

八上小学校での生活のきまり(保護者用)

令和8年4月

1. 登校

- ・ 8時00分～8時20分の間に登校できるように家を送り出してください。
- ・ 早すぎる登校は、トラブルに対応できない場合があります。
- ・ 遅刻、欠席の場合はteturu、または連絡帳か電話で必ずご連絡ください。
(学校へのお電話は午前8時～午後6時までをお願いします。)

2. 服装

- ・ 標準服と帽子を着用して登校するように、ご家庭でもご指導願います。また標準服の上は、セーターやカーディガン・トレーナー(黒や紺などの華美でないもの)の着用をお願いします。パーカーの着用は安全のため、着用を避けるようにお願いします。
- ・ 熱中症対策について、「登下校時は、帽子を着用しマスクや上着は脱ぐ」「体を冷やすグッズを活用する(登下校時のみ)」と学校では指導しています。体を冷やすグッズを活用する際は、高価でなく丈夫な物、例えば、日傘、アイスリング、冷感タオルなど首に巻くものやうちわなどをご準備ください。ハンディファンなどの電子機器は、自分や周りの人の髪が巻き込まれたり、使用を誤ると発火・爆発の恐れがあったりするため、安全上の観点から登下校を含む学校での使用は不可とさせていただきます。ご協力をお願いします。
- ・ 冬季の服装として、11月から3月は長ズボンの着用を自由としています。ただし卒業式は、標準服の着用をお願いします。
- ・ 防寒対策に上着や手袋、ネックウォーマーの着用は自由ですが、マフラーは引っかかるなどして危険な場合がありますので許可していません。
- ・ 染髪、ピアスはしないように学校では指導しています。特にピアスは、自他ともにケガの原因になりますので、外してから登校するようにお声がけをお願いします。また、体育の授業の時は、安全のため外すよう指導しています。

3. 持ち物

- ・ 学習に必要なものは持って行かせないようにお願いします。
- ・ 本校では堺市教育委員会の指導のもと、児童生徒の携帯電話の持込みを原則禁止とし、携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない事情がある場合には、これまでどおり個別の状況に応じた対応を行うこととします。持ち込む場合は、使用のルールやマナーをお子様と確認した上、「堺市立八上小学校における携帯電話等の取扱いに関する同意確認書」の提出をお願いします。また校内ではランドセルの中に保管し、使用しないよう指導しています。
- ・ 小学校での学習には鉛筆を使うように指導しています。シャープペンシルは学校には持ってこさせないようにお願いします。

4. 校内の生活

- ・忘れ物を届けに来られた時は、正門または西門のインターフォンで職員室までお知らせください。
- ・ご来校の際は、PTA 会員証を首元など見やすい所に必ずご提示ください。ご提示のない場合は、児童の安全管理上、校内に入ることをお断りすることがあります。

5. 下校について

- ・帰宅してから学校に遊びに来ることはできません。
- ・学校への忘れ物はお子さんだけで取りに来させないようにお願いします。

どうしても必要な場合は保護者の方も一緒にお越しいただき、職員室にお声がけください。

【最終下校時刻】

- ・ 6 時間授業の時……………午後 3 時 5 5 分下校
- ・ 5 時間授業の時……………午後 2 時 5 0 分下校
- ・ 4 時間授業の時……………午後 1 時 4 5 分下校

※詳しくは毎月の八上便り、学年便り等でご確認ください

6. 学校の外での生活

- ・お子さんが外出されるときには、だれと、どこに行くのか、いつ帰宅するのかを伝えてから家を出るように習慣づけてください。
- ・子どもだけでは校区外へ行かないように指導をしています。また、田んぼや畑、駐車場には立ち入らないよう指導しています。ご家庭でもご協力をお願いします。
- ・LINE や TikTok、Instagram などの SNS やオンラインゲームでのトラブルが増えています。子どもがトラブルや事件に巻き込まれないためにも、使い方や使う時間など、必ずルールを一緒に決めておくようにお願いします。

7. 早退

- ・お子さんが早退される場合には、必ず保護者の方のお迎えが必要です。子どもだけで下校させることはできません。

8. 緊急連絡について

- ・災害発生や警報が発令された場合などの緊急連絡は、「tetoru」でお知らせします。また、八上小学校ホームページでもお知らせしますので、「堺市立八上小学校」で検索し、お知らせをご覧ください。右の QR コードからもホームページがご覧になります。

<http://www.sakai.ed.jp/yakami-e/>

